

組合員及び漁協利用者 各位

天草漁業協同組合  
代表理事組合長 江口幸男

### 不祥事再発防止策について

当漁協において、当時の経営トップ（前組合長ほか）が関与し、漁協収益を不正経理により不祥事件が発覚いたしました。今般、左記経緯を踏まえた不祥事再発防止策につきまして、令和３年度第１１回理事会において承認されました。本内容について、熊本県、熊本県漁連および農林中央金庫へ報告を行い、下記再発防止策を実践することで、組合員および漁協利用者皆様への信頼回復に努めてまいります。

### 記

#### 再発防止策の取組項目

##### <不祥事の直接原因への対応>

- 人物・能力本位での役員選任を可能とする枠組みの構築
- 監事監査における理事の業務執行に対する牽制機能の強化
- 経営層や上席職員の疑義行為にも有効に機能する内部通報制度の整備
- 役職員に対するコンプライアンス教育の強化
- 組合役職員が関係する貯金口座の適切管理
- 不適切な会計処理への牽制機能の発揮（仮受金処理にかかる牽制の強化、顧問税理士との連携強化による会計処理適正化の促進）

##### <経営管理態勢（ガバナンス）への対応>

- 漁協全体の経営を考慮した理事会の議論の活性化
- 人事含む諸制度の漁協全体の一体的運用に向けた検討・議論の促進
- 役員主導によるコンプライアンス意識の組織浸透化

##### <事務リスク管理態勢への対応>

- 内部監査の機能拡充（発見機能の改善（監査体制・監査計画・監査調書）、改善機能の改善（原因分析、改善指導））
- 自主点検の実効性向上

<JF マリンバンクの現地モニタリング結果への対応>

- 複数名による現金精査の徹底
- 役席カード管理の徹底
- 事務手続の漁協内統一運用の徹底（事務手続体系の整備、事務手続に基づく事務処理徹底に向けた指導）

<適切な事後措置に係る対応>

- 当事者に対する厳正な対応ほか不祥事再発防止に向けた経営責任の適切な履行
- 理事会における再発防止策の取組状況等にかかる定期的進捗管理の実施

以 上